

# 予算決算委員会（全体会）

期日：令和2年12月18日（金） 本会議休憩中  
場所：議場

1 開会

2 委員長挨拶

3 執行機関挨拶

4 議案審査

（1）議案第130号

「令和2年度飯田市一般会計補正予算（第11号）案」

5 閉会

○ ひとり親世帯臨時特別給付金（再支給）の概要

1 主旨

国は、新型コロナウイルス感染症の影響により「子育てと仕事をひとりで担う低所得のひとり親世帯に依然として厳しい状況が続いている」とし、予備費を用いて“ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）”の再支給を行うこととした。（12月11日閣議決定）

市はこれを受けて、第4号補正にて計上した当該給付金の対象者へ、基本給付の再支給を行う。

2 概要

- (1) 給付内容 下表の基本給付の該当者へ、一世帯5万円（さらに2人目以降の子ひとり3万円ずつ上乗せ）を再支給する。
- (2) 給付予定日 12月25日（金）
- (3) 対象者と予算
 

①12月11日時点の基本給付の該当世帯（844件）	56,480千円
②今後の追加申請の見込み分（およそ20件）	1,520千円
補正予算額=①+②	58,000千円

3 ひとり親世帯臨時特別給付金（一回目）の状況

- (1) 予算額 115,950千円（第4号補正）
- (2) 給付実施日 8月17日から申請受付順に振込を実施中（現在も申請受付中）
- (3) 給付内容と実施状況（12月11日時点）

給付内容と対象者	給付済世帯数 (対象児童数)	給付済額
<b>基本給付</b> 一世帯5万円（さらに、2人目以降の子どもについてひとり3万円ずつ上乗せ）	844件 (1,320人)	56,480千円
①令和2年6月の児童扶養手当を受けている世帯	781件 (1,227人)	52,430千円
②公的年金受給者にて児童扶養手当を受けていない世帯で、平成30年中の所得が児童扶養手当の受給水準の世帯	35件 (50人)	2,200千円
③児童扶養手当を受けていない世帯で、感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の受給水準の世帯	28件 (43人)	1,850千円
<b>追加給付</b> 一世帯5万円 基本給付①又は②の世帯であって、感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した場合に追加給付	613件	30,650千円

4 児童扶養手当受給世帯臨時特別給付金（飯田市独自のひとり親世帯への給付金）の状況

- (1) 予算額 24,800千円（第3号補正）
- (2) 給付内容 5月の児童扶養手当受給世帯に対し子どもひとり2万円を給付
- (3) 実施状況（7月10日実施済） 対象世帯778件（対象児童1,221人）給付額24,420千円

以上